

会 議 録

会 議 の 名 称	中央小・星宮小再編成準備委員会 第2回通学部会
開 催 日 時	令和元年12月17日（火） 開会：午後6時30分・閉会：午後7時30分
開 催 場 所	産業文化会館 第2会議室
出 席 者 （ 委 員 ） 氏 名	柿沼耕一、河野哲士、小島由佳里、坂本邦孝、長島寛、 碓井進太郎、大屋寿奈江、小山文男、棚澤薫、芙蓉良明
欠 席 者 （ 委 員 ） 氏 名	
事 務 局	白井主幹、久積、岡野
会 議 内 容	1．バス利用基準 2．停留所の位置 3．運行ルート 4．バスの種類 5．時刻表 6．到着場所・出発場所 7．停留所までの集合、停留所からの帰宅方法 8．立哨当番、ボランティアの関わり 9．バス利用児童のチェック方法 10．バスの座席 11．乗り遅れ、早退・遅刻の対応
会 議 資 料	・中央小・星宮小再編成準備委員会 第2回通学部会 ・資料1 ・資料2
そ の 他 必 要 項 事	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	開会
部会長	あいさつ
部会長	さっそくだが、スクールバスの検討事項について、意見交換に入りたい。 まず、スクールバスの検討事項について、事務局より説明をお願いします。
事務局	説明の前に資料の確認をさせていただく。 表題に第２回通学部会と記されたもの、資料１はＡ３の地図、資料２はＡ４の地図である。なお、地図には通学児童の自宅に印がついていることから、取り扱いに配慮いただきたい。 また、前回の会議録については、委員の皆様を確認いただき、訂正箇所があった場合、今週の金曜日までに教育総務課まで連絡いただきたい。連絡がなければ訂正なしとさせていただき、ホームページ等で公開させていただく。 続いて、再編成の広報誌「温故創生」であるが、委員の皆様の氏名を掲載し、発行を予定している。内容等確認していただければと思う。 それでは、前回も説明を行ったが、スクールバスの検討事項について、改めて説明させていただく。 まず、１番目のバスの利用基準については、「行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」では、通学距離２．５ｋｍ以上、また、再編成により通学距離が長くなる場合と設定している。 これらを照らし合わせると、令和４年度の在籍予定児童４１７名のうち、基準距離に満たない児童は３７０名、乗車する児童を

	47名と見込み、事務局案としてたたき台とした。 なお、今回、2つの資料を配布させていただいたが、資料1については、新しい学校の通学範囲、中央小から離れている地域の児童数、星宮小の児童数が記してある。 前回の資料の訂正となるが、この資料で持田地区11名と記されているあたりのカインズホーム周辺については、17号バイパスまでが現中央小の通学区域となっている。前回、資料配布時には見落としてしまっていた。訂正いただければと思う。申し訳ない。 資料2については、皿尾地区や中里地区の一部など星宮小学校の学区で基準に満たない児童が合流する通学路を記したものである。徒歩と仮定した場合の通学路を示しているが、青い点線は、現中央小学校に通っている子の通学路、黄色い点線が皿尾地区や中里地区の一部に属する児童2人が通るであろう通学路を示している。実際に事務局職員が自転車を利用し通ってみたところである。検討材料としていただければと思う。 次に、2番目の停留所の位置であるが、各地区一ヶ所ということでたたき台にさせてもらっている。循環バスのバス停利用を考えているが、検討するにあたっては、集落から離れている児童の取り扱いも含めて停留所の位置等を考えていきたいと思う。 次に、3番目、運行ルートである。バス2台で2ルートを考えているが、バスの台数及び停留所の乗車人数により決定していくことになると考えている。 次に、4番目、バスの種類である。マイクロバス2台を考えているが、利用者を把握した後、3番目の運行ルートと合わせ決定したいと思う。 次に、5番目、時刻表である。朝は7時45分到着の1便、夕は15時、16時発の2便を考えているが、今後教育課程部会で作成される日課表に合わせ、調整していかなくてはならないと思
--	--

う。

次に、6番目、到着場所・出発場所である。バスターミナルを考えており、バスターミナルからの通学班を編成するか等の通学方法も含めて検討していただければと思う。

次に、7番目、停留所までの集合、停留所からの帰宅方法である。こちらについては、保護者に送迎いただきたいと考えている。

次に、8番目、立哨当番、ボランティアの関わりである。事務局案としては、停留所でも立哨当番やボランティア等にお世話になればありがたいと考えている。

次に、9番目、バス利用児童のチェック方法である。こちらは、運転手が行うことを考えている。

次に、10番目、バスの座席である。バスについては、指定席を考えている。

次に、11番目、乗り遅れ、早退・遅刻の対応である。保護者に対応していただきたいと考えている。

最後に、参考として前回の部会で出された主な意見を記載させていただいた。事務局案としては、

「朝乗らない時の連絡方法」については、先進地の春日部市では、停留所にいる他の子に知らせる、または保護者が学校へ連絡することになっている。運用方法は統一したほうがよいと思うが、今後詰めていきたいと思う。

「帰りに乗り遅れた場合」であるが、乗車のチェックについて先進地では、教職員が行っており乗り遅れることはないとの回答をいただいている。チェック体制についても、今後検討していきたいと思う。

「運転手の人数」についてであるが、実際は運転手が何人いるかは電話で把握できなかった。来月、事務局で春日部市へ視察に行き、実際バスに乗車させていただく予定になっているので確認してきたい。その際、どのくらいの道幅のところに停留所が配置

部会長	されているか、児童が通学する様子なども確認してきたいと考えている。 「皿尾地区をバスにしてほしい」、「線路より北側をバスにしてほしい」という意見があったが、事務局で提示した基準をたたき台として、意見をいただければと思う。 「バス乗車の際にカードリーダーを検討したらどうか」という意見があったが、過去に視察を行った春日部市や小山市では運転手が乗車確認できているということから引き続き他市の状況等を調査していきたいと思う。 事務局からの説明は以上である。 それでは、事務局の提案の気になるところについて、1番目のバスの利用基準から順番に意見交換を行っていききたい。多くの意見をいただければと思う。 では、1番目のバス利用基準についてご意見、また事務局への質問があったらお願いしたい。 事務局案とすると通学距離が2.5キロメートルとのことである。対象の人数が、資料上にも記載されているが、その点について、意見等どうか。
A 委員	皿尾地区について、バスで通学することを認めた場合、谷郷地区の62名も同じような距離なので、自分たちもということになりかねない。そうなると、バスがもう一台必要となる。皿尾地区でも1.7キロメートル以内の児童は、やはり徒歩で来てもらうことになってしまうと思う。忍中学校に通う場合、皿尾地区の生徒は、自分達が通っていた頃も徒歩であった。この資料の地図を見る限り、皿尾地区の子は、遠くても歩けない距離ではないと思う。

B 委員	中里地区のあたりは中学校の通学はどうか。
H 委員	中里地区は自転車である。中里地区でも一部、皿尾地区に近い所は自転車になっている。皿尾地区については、一番中里地区に近い所でも徒歩通学となっている。
B 委員	中学生は自転車だけど、小学生は歩きでいくのも何かかわいそうだと思う。
H 委員	中里地区の一部は徒歩であるが、中学生も歩いて行っているので、そんなに抵抗はないと思われる。歩くときに体力的に違うため、横断歩道を設置するとか歩きやすいような方法を考えてあげれば、歩けない距離ではないと思う。
A 委員	皿尾地区もバス利用とした場合、谷郷地区もバスを利用したいということになると思う。
E 委員	中里地区は一部なのか。
H 委員	沼尻地区と忍川の方の人であるが、今も1名中里地区であるが皿尾地区の子と一緒に登校している子もいる。そこまでは、保護者が送って行っている。 実際に、中央小に通っている子を見ると結構遠くから通っている方がおり、びっくりした。街内であれば近いというイメージがある。星宮地区は、田んぼが多く見た目も学校から遠いが、街内でもこんなに歩いて来ている子がいるんだなとびっくりした。
部会長	今の、皿尾地区についてのご意見はどうか。

G 委員	どこかで線引きは必要である。
部会長	子供たちの安全を考えた時に、朝は資料にある皿尾地区の 4 名は歩いて班通学となるが、帰りは一段と心配である。低学年下校と高学年下校で時間差があり下校時間が違う。
D 委員	1 年生が帰り一人になってしまうこともある。資料のちょうど黄色い線上にある家の子は、小学校に入学した時、帰りが一人になってしまう。
事務局	資料 2 について説明させていただく。 皿尾地区の子について、資料の上から 4 年生、先程の黄色い線のところの子が 1 年生、西の子が 5 年生、もう一人は、5 年生だが両親共働きで中央小学校区にいる祖父母宅から中央小学校に通っている。 (資料の地図を確認しながら協議) ・矢場地区に抜ける道は未整備である。歩かせるのはちょっと。 ・長谷川農園のところの道は、道幅も広くない。 ・忍川の橋のところまで行けば歩道があるが、そこまでは歩道もなく道が狭い。 ・資料の川沿いで赤い線があるところは、車の抜け道になっているが、まだこちらを歩かせた方が安全のように思われる。 ・車の抜け道になっている箇所もある ・長谷川農園のところは歩道がない。 ・喫茶店コロラの踏切付近は狭くて危ない 等意見が出される
部会長	本日は、どこまで決めるべきか。

事務局	一番重要となるのは、どこからがスクールバスになり、どこまでが徒歩になるかという点である。 通学路については、その後に実際の道路の安全性をみる中で決めていくこととなる。 例えば、現中央小学校の谷郷地区周辺など、線路の北側については距離的にも長いが、バスを出すということになると、朝それだけの便を回すことは厳しいのではないかとと思われる。帰りは、低学年と高学年で帰りの時間が違うのでそれなりにバスを回すことは可能と思われる。しかし、朝は同じ時間で全員が乗車ということになるので、そのへんは厳しいと思われる。 できれば、事務局案のとおり皿尾地区までは徒歩にしていなければと思う。
E 委員	中里地区はどうなるか。
事務局	中里地区の沼尻地区の方等についてどうするかということは考えなければならない。沼尻地区にバスを通すか、中里地区等近くまで来ていただいた上でバスに乗車するか、もしくは、皿尾地区の子たちと徒歩で通学するか等いろいろな案があると思う。
H 委員	実は、12月5日に棚澤委員と一緒に星宮地区を重点的に車で通る、徒歩で歩く等してみた。やはりどこかで線引きは必要である。概ね事務局案の線引きでいいのではないか。但し、細かい部分については、道路が狭いからどうするか等、安心安全を考えていかなければならない。バスを増やしたとしても、26人乗車でワンマンだと厳しいのではないかという危惧もある。また、停留所に行く時に逆方向になってしまう。線引きとしては、とりあえず事務局案でやってみるのもよいのではないか。別の段階で、停留所等決めるのもよいのでは。

部会長	資料 2 に示してある現星宮小の児童宅については、徒歩通学にするということで通学部会の基準とすることによろしいか。
各委員	(了承)
事務局	中里地区の沼尻地区の方たちも徒歩ということによろしいか。
H 委員	皿尾橋のところが拠点となって、そこに合流する形になれば、道一本で忍川の道を来られるのでいいのではないかなと思う。 沼尻地区の辺りは、道幅が狭く恐らくバスは入れないのではないか。
事務局	バスが集落周辺にうまく入っていけない、あるいは切り返しもできないとなると、バスの運行は厳しいのではないかと思う。
D 委員	資料上のこのお宅の子は女の子で 1 年生である。
H 委員	皿尾橋までいければ、大きな車も通らないが。
事務局	資料上のこの 2 軒の子は 2 人とも 1 年生か。
D 委員	開校時の 1 年生である。
事務局	現在、一人が皿尾地区の子と合流、一人が小敷田地区の子と合流して学校に通っている状態である。
E 委員	通学路の話はとりあえず、後で決めるということによろしいか。

部会長	それでは、基準についてはこれでよろしいか。
各委員	(了承)
部会長	2 番目の停留所の位置について、各地区一ヶ所ということだが、もう少し詳しい説明を事務局よりお願いしたい。
事務局	先日の資料 2 にも記載されておりますが、改めて説明させていただく。本日の資料では、資料 1 となる。各地区黄色い丸で囲んであるが、下池守地区については、円の中心付近の県道沿いにバス停がある。上池守地区には、2 ヶ所バス停がある。1 つは、グリーンホームの所にあり、もう一つは羽生市に向かう県道沿いにある。事務局としては、県道沿いの停留所を利用したらどうかと考えている。中里地区は、星宮公民館から西へ向かい円の端の部分に 1 ヶ所ある。どの停留所も地図上でしか確認していないため、後で、写真等で利用者のたまり場があるかどうか等示していきたい。 中里地区については、利用者のたまり場という点では厳しいと思われる。小敷田地区については、旧道沿いに停留所がある。17 号バイパスのアンダーの手前あたりの小敷田農村センターのあたりである。小敷田の場合は、資料 1 を見てもらうとわかるが、集落から離れている方が 2 名いる。学校までの距離が結構遠いのが分かると思うが、そこをバスが回れるかどうかという問題もあるが、配慮が必要である。 今も、歩いているという状況もあることから、ある程度の負担をしてもらう必要があるのかなとも思っている。 今説明した 5 ヶ所について、たたき台として協議をお願いしたい。

部会長	現在の停留所、各地区 1 ヶ所を利用するという方針でよいか。
G 委員	5 月に保護者アンケートを行うと思うが、その前に決めてしまうのはどうかと思う。実際に、上池守地区や下池守地区の県道沿いは車の通行量も多く危ないと思う。
H 委員	特に、子供たちが通る時間帯は車の通行量が多い。信号もないため、車のスピードが速い。歩道はあるものの乗降する時に危ないかもしれない。場所としても、微調整できればいいと思う。バスがバックしないで回れるかどうかも見してみたが、下池守地区にはコンビニがあるので、駐車場なりバスの旋回に利用させてもらえればというのものもある。 とりあえず、各地区 1 ヶ所でいいのかなと。 中里地区の中にバスが入っていくのは厳しいと思われる。
G 委員	星宮小学校の通学路上の沿線上にいい場所があれば、そこをバスが回れば一番いいと思う。
事務局	停留所の位置は各地区 1 ヶ所でということになったが、次回、ある程度の位置を決めて保護者に確認してもらった方がいいと思う。現地を見てバス停の位置もある程度のものを示させていただき、この部会で協議いただければと思う。
部会長	停留所の位置は、基本的に各地区 1 ヶ所ということにしていきたい。実際の場所については、もう一度協議ということでよいか。
各委員	(了承)
部会長	つづいて、3 番目の運行ルートについては 2 ルートということ

	だが、事務局より補足説明等あるか。
事務局	運行ルートとバスの種類については、今後詰めることになると思う。実際に先日配布した児童数を見ていくと、きれいに２ルートには分かれられないと思われる。いびつなコースになり１台ずつ運行するようになると思う。人数的にみると中里地区で２０人、１台。上池守、下池守、小敷田３地区で２７人。この分け方でないと２台の割振りが出来ない。
D 委員	中里地区で、ダンプカーが置いてある道路辺りは道が若干広いが歩道がない。
E 委員	星宮公民館の入り口あたりまで出てくれば、広めの道にはなるが。
C 委員	結構な人数になるので、バスを待っている時間が危ないか。
D 委員	公民館の敷地に入れさせてもらえれば、安全なのではないか。 全く歩かないでバスに乗るのは不可能。少しは歩いてもらわないと。
E 委員	今の話で、学校がなくなると公民館もなくなるのではないかと心配しているのだが。
事務局	基本的に、施設のマネジメント計画の中では公民館は残す方針になっている。しかしながら、今ある公民館をそのまま使うのかどうかはわからない。星宮小学校に公民館機能を移すことも考えられるが、地域の公民館は残す方針になっている。

部会長	それでは、大きな2番から4番まで決定ということでよいか。
各委員	(了承)
部会長	5番目について、時刻表だが、朝7時45分到着の1便、夕方15時、16時の2便となっているが、よろしいか。
各委員	(了承)
部会長	6番目について、到着場所・出発場所はバスターミナルを利用するということによろしいか。
各委員	(了承)
A委員	5番目のところで、夕方のバスだが、15時、16時にそれぞれ2便ずつ、計4便出すという解釈でよいか。
事務局	バス1台で全地区回るには時間がかかる。全地区回った上で、次の子たちを乗せられるのであれば、すごく効率はいいが、乗降の時間もあるため全部を回って次の便に間に合わせるには厳しいと思われる。その辺は今後、詰める必要がある。
部会長	5番目についてもよろしいか。
各委員	(了承)
部会長	続いて7番目、停留所までの集合、停留所からの帰宅方法については、保護者の送迎となっているが、いかがか。

D 委員	保護者の送迎ができない子は、学童保育室を使うのではない か。各家庭にアンケートを取るなり聞く必要があると思う。先程 の 2 便出す件も、学童保育室を利用する人が多ければ 1 便で間に 合う可能性もある。 学童保育室を利用したい人が何人いるか、何人入れるか等もア ンケートなり行えば、参考になるのではないか。
部会長	とりあえず、朝は各保護者に停留所まで来てもらう。その中で 一人ぐらい残ってついていてもらえればいいかなと思う。
事務局	中里地区の話で、星宮公民館を集合場所、停留所として利用す る話もあったが、その場合は、班編成で停留所まで行っていた くのも一つの手だとは思う。ただ、公民館にどなたか立哨当番と いう形でお願いしたいところではある。
部会長	では、7 番目と 8 番目については、星宮地区の方に限られてい るような内容なので、それぞれでご相談していただきながら方向 性を調整するということでよいか。
各委員	(了承)
部会長	9 番目、バス利用児童のチェック方法については、運転手に行 ってもらおうということで、よろしいか。
各委員	(了承)
部会長	10 番目、バスの座席は指定ということによいか。
各委員	(了承)

芙蓉部会長	1 1 番目、乗り遅れ、早退・遅刻の対応については、保護者の方に学校までご対応いただくということでよいか。
各委員	(了承)
事務局	本日の決定事項の確認を行いたい。
部会長	1 番目については、バスの利用は中里地区の一部と皿尾地区を除く星宮小学校通学区域とする案。 2 番目については、停留所は基本的に各地区 1 ヶ所であるが、場所については、後程事務局から選定した情報がくるということである。 3 番目については、運行ルートは、開校時、小敷田地区、上池守地区、下池守地区で 1 便、中里地区で 1 便の計 2 便、2 ルートということになっている。 4 番目については、原案通りとなっている。 5 番目についても、原案通り。 6 番目についても、原案通り。 7 番、8 番目については、保護者の意見もアンケート調査等しながらもう一度調整ということによろしいか。 9 番、1 0 番、1 1 番についても原案通りとなっている。 以上、である。
事務局	次回、バス停の位置を示させていただく。 バスの原案を示すのは、来年度新一年生が入学してからがよいかなと考えている。それから、アンケートをとる等行いたい。 もう一度皿尾地区など徒歩通学になる地域の通学路について、どういったところを通るか等地域の皆さんにも確認していただけたらと思う。

事務局	予定では、最初の基準の所で時間がかかるかなと想定していたが、非常にスムーズに進んでいる。 次回、停留所等については、今ある停留所がどういうところにあるかを写真などで示したいと思う。できれば、どういうところがいいといった、条件等も挙げていただければと思う。 帰宅方法のところで、アンケートという話があった。実際に5月にアンケートを行う方向で進みたいが、アンケートについてもどういう形、内容で行うかを含めて部会で協議いただければと思う。素案については、事務局で作ろうと考えている。先程、意見をいただいた中で、学童保育室の利用等各家庭での条件なども聞いた中で決めていかなくてはならない事項もあるかと思うので、いろいろ勘案しアンケート素案を作らせていただく。 学童保育室については、中央小学校にあるが、それだけでどうなのかという部分も含めて事務局で検討したい。 次回は、事務局で資料をまとめさせていただくなどの都合からお休みさせていただき、2月の開催でもよろしいか。 それまでに思いついた点等あれば、事務局まで連絡いただけたらと思う。ご協力をよろしくお願いする。
各委員	(了承)
H委員	今現在、国道を横断する場合、中央小に通う小学生は歩道橋を通っている。中学生になると、東照宮そばの横断歩道を通っている。小学生は、行きも帰りも東照宮の方まで一度戻り歩道橋を上り下りしている状況である。行きも帰りも横断歩道は通っていない。うまく中学生のお兄ちゃんお姉ちゃんと一緒に横断歩道を利用できればベターなのではないか。歩道橋を利用すれば一番安全ではあるが、それがベターとは限らない。低学年の子は歩道橋の昇り降りに7分くらいかかる。国道を渡った後の道について、通

	学の時間帯は校門まで一方通行にするとかその辺も含めて検討できればと思う。 皿尾橋から、東照宮の信号まで歩いたが、自分の足でおおよそ17分くらいかかった。また、歩道橋の昇り降りで5分くらいはロスすると考えると、学校までは30分以上かかる。皿尾橋に児童が到着するのも、皿尾地区の中でも遠い人から見ると10分ちょっとはかかる。横断歩道をうまく利用できればと思ったところである。
E 委員	中央小には、持田地区、城西地区の子も通っているが、あの辺は横断歩道がないので、城西2丁目のからくり時計のところの横断歩道を渡ってくる。そこには歩道橋が欲しい感じである。 しかしながら、現状そこ以外渡るところがない。
H 委員	皿尾橋そばの踏切は横断歩道を造れないと警察からも言われている。1ヶ所でいいから横断できる場所があればということもあるので、検討していただけたらありがたい。
事務局	今回、いい機会でもあるので通学路についても見直しをさせていただくということでよいか。
各 委員	(了承)
事務局	次回の日程は、2月18日(火)午後6時30分から2階会議室で行いたい。改めて通知はさせていただく。
副 部 会 長	慎重審議お疲れ様でした。どこの道路が危ないか等イメージできないとなかなか話し合いにもついていけないのではないかと実感できたところである。寒い時期ではあるが、できれば歩いて

みる、大変なら自転車を利用して回ってみると、新たな街の発見や子どもの立場になった協議ができるのではないかと思います。縁あってこういう場に参加することになったので、自分の健康づくりも兼ねて前向きにやっていきたいと思う。皆様もどうぞよろしく願います。

以上で第２回目の部会を終了したい。

閉会